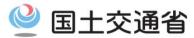
営繕工事の生産性向上に向けた施工段階における関係者間調整の円滑化(概要)



- 〇 営繕工事の生産性向上に向けて、現場への指示等^{※1}を適時に行えるよう、工事の各工程における関係者間調整^{※2}を円滑化 するために発注者として実施する事項を取りまとめた。
- 工事受注者等の業務平準化のため、余裕期間制度を更に積極的に活用する(工事着手前に関係者間調整の準備が可能)。
 - 円滑化のための実施事項

※1:施工者に対する発注者の指示または承諾、※2:発注者、設計者、工事監理者、工事受注者、施設管理者等の多様な関係者間での調整

① 遅滞ない設計意図伝達※3

- ◇ 遅滞ない設計意図伝達を仕様書に明記
- ・常に工事の工程を確認して業務を実施
- 検討、報告等の期限を遵守

② 納まり等の調整※4の効率化

- ◇ 各種ツールを活用した取組の促進
- ・ 納まり等の調整用図面を作成する場合、 必要に応じて<u>「総合図作成ガイドライン」</u>※5を参照
- · BIM活用促進

③ 情報共有や検討等の迅速化

- ◇ 関係者が一堂に会する会議の早期開催
 - ・ 工期の始期日以降速やかに開催
- ・ 検討事項について、期限や担当を共有
- ◇ 情報共有システムの活用促進

※3:施工段階で行う、設計意図を正確に伝えるための質疑応答・説明等、材料・機材等の選定に関する検討・助言等、※4∶工事受注者が施工上密接に関連する工事間で行う納まり等の調整、※5:(公社)日本建築士会連合会

